

# 災害時・緊急時の対応

## 1. 暴風警報、または大雨特別警報が発令された場合の措置

台風の接近等で、吹田市または吹田市を含む北大阪に、  
暴風警報または大雨特別警報が出ている場合

- ☆午前7時現在、暴風警報または大雨特別警報が発令されているときは、登校せず家で待機します。
- ☆午前9時までに、暴風警報または大雨特別警報が解除されているときは、安全に気をつけて速やかに登校します。
- ☆午前9時現在で、暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、臨時休校となります。
- ☆午前7時を過ぎて以降、及び児童が在校中に、暴風警報または大雨特別警報が発令されたときは、教育委員会の指示・校長の判断により安全確保に必要な下校等の措置をとります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に帰れますよう、各ご家庭で事前に相談しておいてください。

大雨警報、洪水警報が出ただけでは休校にはなりません。安全に配慮し登校させてください。

## 2. 地震発生への措置

大阪府北部で【震度5弱】以上の地震が起きたとき

- ☆登校前に地震が起きた場合は、臨時休校とします。
- ☆登校途中に地震が起きた場合は、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校します。
- ☆登校後（授業中）に地震が起きた場合は、安全な場所へ避難誘導し、保護者の方に引き渡すまで学校で保護・監督します。児童の下校は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。
- ☆下校途中に地震が起きた場合は、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、速やかに帰宅します。

\*\*\* 地震の場合、電話が繋がらないことが予想されます。 \*\*\*  
情報の伝達は一斉メールにて配信いたします。  
メール配信が使えない場合は校門に掲示いたします。

### 3. 緊急下校について

緊急度	事 例	学校の対応	P T A ・ 保 護 者
レベル1	市内において事件、不審者等の情報があった場合	◇各学級で安全指導	◆各家庭で注意喚起
レベル2	高野台中学校区、近隣校区（佐井寺中学校区）において、不審者等の情報があった場合	◇おうちへお知らせプリント配布・メール配信 ◇学年別一斉下校 ◇教職員は校区パトロール	◆P T A 役員への連絡
レベル3	高野台中学校区、近隣校区（佐井寺中学校区）に限定した脅迫電話、メール、手紙等があった場合	◇おうちへお知らせプリント配布・メール配信 ◇学年別地域別一斉下校 ◇教職員は地域に分かれて下校付き添い・校区パトロール	◆P T A 役員・地区委員長・子ども見守り隊へ連絡 ※通学路の安全パトロールの依頼
レベル4	市内において凶悪な事件が発生した場合 暴風警報発令の場合	◇おうちへお知らせプリント配布・メール配信 ◇全校地区班別一斉下校 ◇教職員は担当地域の下校付き添い・校区パトロール	◆P T A 役員・地区委員長・子ども見守り隊へ連絡 ※一斉下校時の付き添い、通学路の安全パトロールの依頼
レベル5	佐竹台小学校区において凶悪な事件が発生した場合 震度5弱以上の地震が発生した場合	◇おうちへお知らせプリント配布・メール配信 ◇児童は学校待機、保護者への確実な引き渡し	◆P T A 役員・地区委員長・学級委員・子ども見守り隊へ連絡

※緊急度レベルは、その都度事案の内容によって校長が判断します。

#### ◇学年別一斉下校

学級指導の後、学年で時間をそろえて門を出ます。

#### ◇学年別地域別一斉下校

学級指導の後、学年で一旦4方向（A～D）に別れて集合し、その後教師の引率で下校します。

コース	地区班	
Aコース	1班・2班・3班・4班・5班・13班	校門を出て左へ
Bコース	6班・7班・8班	校門を出て左、横断歩道を渡って菩提池横を通る
Cコース	9班・10班・11班・12班	校門を出て右へ
Dコース	14班	校門を出て右、緑の坂道を上る

#### ◇全校地区班別一斉下校

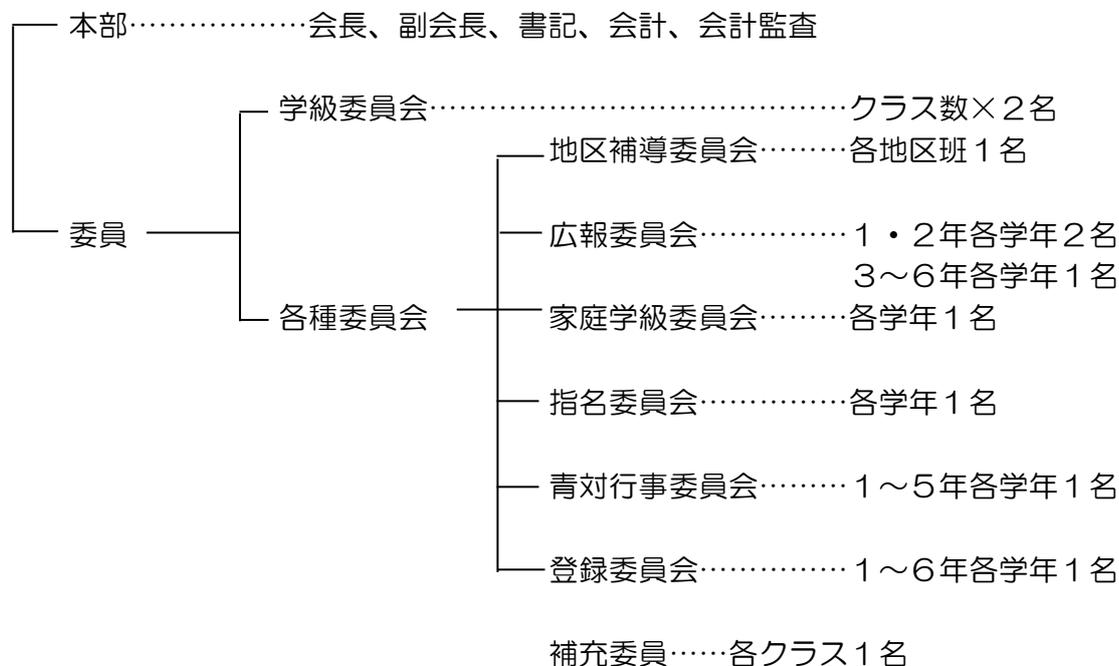
学級指導の後、地区別班で集まります。その後、班ごとに教師の引率で一斉に下校します。

# PTA活動の概要

## 1. PTA活動の目的

PTAは、保護者と教職員で構成された組織で、子どもたちの健やかな育成と教育環境の向上、社会教育及び家庭教育の充実などを目的とした活動を行います。

## 2. 組織



※児童1名につき、在学中に1回以上、委員を務めていただくようお願いしています。

## 3. 各委員会の活動

- 本部……………PTAを運営し、保護者を代表して、学校、地域との連携をとる。
- 学級委員会……………各学年、クラスの親睦を図るため学年行事等を企画する。
- 地区補導委員会…児童の学校生活、家庭生活における補導、安全のために活動する。
- 広報委員会……………学期に1回、広報誌を発行する。
- 家庭学級委員会…PTA会員対象に、講演会、講習会、文化活動などを企画する。
- 指名委員会……………役員を選出し、本人の承諾を得る。
- 青対行事委員会…青少年対策委員会主催行事への協力。
- 登録委員会……………平日の委員活動に参加困難な方を対象とし、土日の地域行事に参加する。
- 補充委員……………委員に欠員が出た時、必要に応じ補充として入る。

## 4. 実行委員会について

本部役員、校長、教頭、各学年代表、各種委員長によって構成され、年間10回の会議を行っています。学校と保護者の意見・情報交換の場であり、大切な接点となっています。

## 5. PTA会費

毎月、一家庭300円

学校納入金と一緒に口座振替させていただきます。

# その他

## 1. 留守家庭児童育成室（わかたけ学級）

吹田市では、保護者が働いている、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図るため、すべての小学校内に、留守家庭児童育成室を開設しています。

本校では、わかたけ学級と呼んでいます。

対象は小学1年生から4年生までです。

開室は、月曜日から金曜日までの放課後から午後5時まで、となっています。（延長保育を利用する場合は午後6時30分まで、第4土曜日の午前8時30分～午後5時まで）夏休み、冬休み、春休みなどは、午前8時30分から午後5時までとなっています。

詳しくは、吹田市役所放課後子ども育成課(電話 6384-1231 吹田市役所代表)にお問い合わせください。

## 2. こどもプラザ事業「太陽の広場」

吹田市では、子どもたちの安心安全な居場所づくりや体験的な学びの場づくりの推進として、“地域の子どもは地域で守り育てる”の視点に立ち、こどもプラザ事業「太陽の広場」を実施しています。地域、保護者、PTA等ボランティアの方の見守り（見守りの方をフレンドさんと呼んでいます）のもと、当該小学校区の児童を対象として、子どもたちが運動場などで異年齢での交流を図りながら自由に遊んだり、宿題や本を読むなど（余裕教室がある場合）のびのびと過ごすことのできる居場所です。本校では、毎週水曜日の放課後に実施しています。

### 「太陽の広場」へ参加するには…

朝、参加の確認と帰宅時間を約束して登校し、放課後ランドセルを持ったまま受付へ行き、フレンドさんに挨拶をして名前、活動開始の時間を記入します。活動終了時も時間を忘れず記入してください。習い事など用事がある場合には、途中で帰ることも可能です。ただし、一度下校した場合は参加できません。

「太陽の広場」はフレンドさんの見守りのもと、子どもたちが自主的に活動を行う居場所です。預かりの場ではありません。安全のためにルールが守れない場合は参加をお断りする場合があります。事故の際には、吹田市市民活動災害保障制度の対象となります。制度の適用には名前・活動時間など参加されていたことの確認が必須となりますので、必ず受付をして、必要事項の記入を忘れないようにしてください。また、ケガについては応急処置のみとし、大きなケガの際には、早急に保護者、学校へ連絡を行い適切に対応します。ケガ等の際にはそのまま下校せず、フレンドさんに伝えるようにしてください。

太陽の広場は「見守り」の事業のため、下記のような状況が発生した場合は子どもたちの安全確保のために、状況に応じて中止または終了時間を早め速やかに下校をするなどの対応を取らせていただく場合があります。

**①猛暑②天候の悪化が予測される場合③急な大雨や雷④不審者の発生④病気の流行**など、このような場合にはどうするかということをお子様とよくご相談しておいてください。

支援が必要なお子様に関しましては保護者同伴となります。青少年室までご相談ください。

詳しくは、吹田市教育委員会青少年室（電話6816-9890）にお問い合わせください。

### 3. 学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

**吹田市立教育センター 吹田市出口町 2-1      TEL 6388-1455**

来所相談・電話相談

いじめのなやみ相談室

スクール・セクシュアル・ハラスメント相談

出張教育相談

不登校児童・生徒支援事業 「光の森」「学びの森」

**教育委員会 青少年室      TEL 6816-8534 (青少年相談)**

青少年活動サポートプラザ ぷらっとるーむ

(吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館2F)

**家庭児童相談室      吹田市泉町 1-3-40      TEL 6384-1472**

**大阪府吹田子ども家庭センター      吹田市出口町 19-3      TEL 6389-3526**

養護相談 心身障がい相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談